

大学評価を受けた後、大学としてどのような改善に取り組んできたのか、体制やプロセスなどを含めて大学全体の取り組みの概要がわかるもの

## 成蹊大学における内部質保証体制と改善にむけた取り組みについて

成蹊大学は大学基準協会からの認証評価結果を真摯に受け止め、長所に関してはさらに発展させ、努力課題として指摘された事項に関しては改善の努力を行った。以下に大学としての「改善にむけた取り組み、プロセス」ならびに「成蹊大学における点検・評価に関する大学の体制」を記す。

### I. 改善にむけた取り組み、プロセス

2016年度末に大学基準協会から第2期認証評価における認証評価結果を受理後、2017年4月の内部質保証委員会で各学部、各研究科長に認証評価結果を示した。併せて、指摘された「努力課題」については2020年7月末までに改善報告書を提出するので検討を行うよう、委員長から依頼した。

「努力課題」の改善にむけた検討は、大学執行部を中心に構成されている成蹊大学内部質保証委員会（委員長は副学長が兼務。以下「内部質保証委員会」という。）で方針が示されたのちに、各学部・各研究科にて検討し、その取り組み計画や進捗状況を、内部質保証委員会にて報告することとし、同委員会メンバーである大学執行部で情報共有するとともに、その内容について学長に報告をしている。

一方、各部門においては所属長をリーダーとする内部質保証推進チームが中心となり、「努力課題」への対応状況の記述を含めた「大学内部質保証／点検・評価シート」を作成し、当該部署の会議で承認されたものが自己点検・評価委員会に提出され、当該委員会の確認を経て、内部質保証委員会において承認されている。内部質保証委員会は、「大学内部質保証／点検・評価シート」においても「努力課題」に対する各学部・研究科の改善状況の進捗確認を行っており、かつ、各学部・研究科は、他学部・研究科の改善対応の事例を参考にしながら、自学部・研究科での改善につなげている。

その他、大学全体として、学外からも広く情報を集めることが改善の一助になると考え、2019年11月1日に大学基準協会より講師（工藤潤事務局長）を招聘してSD研修会を実施し、参加した各学部・研究科及び大学の執行部が改善にむけた取り組みのための知見を共有した。

### II. 成蹊大学における点検・評価に関する大学の体制

成蹊大学では、組織及び活動を不断に検証し、その充実向上に努め、適切な水準にあることを自らの責任で説明・証明していく恒常的・継続的プロセスを「内部質保証」の定義としている。その実現のために、上述のとおり学長の下に「内部質保証委員会」を設置し、さらに、内部質保証委員会の下で実際に自己点検・評価活動を運営する組織として「大学自己点検・評価委員会」を設置している。また、各学部、各研究科及び各部局においては各所属長の下で、内部質保証推進チームを構成し、それぞれの諸活動に係る自己点検・評価を行い、改善・向上に取り組むことを制度化するだけでなく、定期的に会議を開催するなど実質的に運営を行っている（参照：「成蹊大学内部質保証システムの概念図」）。

具体的には、内部質保証推進チームは部門レベル、プログラムレベルでの取り組みについて前年度を振り返りながら、当該部門の「現状の説明」「効果が上がっている事項及び改善すべき事項」「『効果が上がっている事項』を伸長または維持するための方策、『改善すべき事項』を改善するための方策等（当該年度実施計画事項）」について検討・確認のうえ「大学内部質保証／点検・評価シート」に記載をする。次に、各部門から提出されたシートをもとに内部質保証委員

会において大学全体の課題を共有している。

その他、内部質保証そのものの客観性の担保のため、2014年度には他大学との相互外部評価を実施したが、2020年度においては、企業等に依頼し、第2期とは異なった視点からの「外部評価」を実施する予定である。

成蹊大学内部質保証システムの概念図

